分野	林業分野
戦略の柱	原木生産の拡大

参考資料2

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容	<指標> 出発点		基本	× 方向	
			, <u>-</u>		(R2∼R5)	↓ 目標値(R5)	1	23	4 5 6	
	労働生産性の 句上による事業 地の拡大	入、作業道の整備、作業システムの改善、 架線集材への支援を実施 〇森林組合支援ワーキングや林業普及指 導員による効率的な作業システムの試行・ 導入、作業道の作設指導やフォローアップ を実施 ・森の工場における搬出間伐の労働生産 性が向上		【林01】 ◆作業システムの改善による生産性の向上	【R3~R5】 ・県木材増産推進課・各林業事務所:作業システムの改善のためのICT等の機器整備への支援	<森の工場における搬出間伐の労働生産性> 3.6m3/人日(H30) ↓ 4.3m3/人日(R5)	0		0	0

分野	林業分野
戦略の柱	原木生産の拡大

参考資料2

N	o. 取組	1方針 こ	れまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓	基本方向
							目標値(R5)	1234567
		所等に必 合 作業道の ・皆伐 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	必要な原木を確保するため、森林組 業事業体が実施する皆伐事業への の整備や集材架線の設置等を支援 事業による原木の生産量が増加 年:27.7万m3 → H29年:38.9万m3 、増加することが見込まれる皆伐跡 切な更新を図るため再造林等への 事業による支援を実施	○原木生産に必要な作業道等の整備や林 業機械の導入が必要 ○持続的な林業・木材産業の経営に必要な 森林資源を確保するため、再造林率を向上	【林02】 ◆皆伐の促進	①林地台帳等を活用した施業地の確保【R2~R5】 ・林業事業体:森林に関する情報収集、施業地の確保 ・県森づくり推進課:森林資源情報の高度化、森林所有者情報の精度向上 ②皆伐に必要な作業道等の整備【R2~R5】 ・林業事業体:作業道の整備や集材架線の設置等 ・県木材増産推進課・各林業事務所:効率的な作業道の開設等の技術支援、作業道の整備や集材架線の設置への支援	<民有林の原木生産量> 46.9万m3(H29) ↓ 59万m3(R5)	0
2		H28年 H29年 H30年 上進 ・R元年 「増産・ のコンテ 補助事業 ・コンテ	年度: 228ha 年度: 246ha 年度: 263ha			①地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化【R2~R5】 ・林業事業体:森林所有者への再造林の提案、同意取得 ・県木材増産推進課・各林業事務所:増産・再造林推進協議会の運営 ②再造林への支援と低コスト育林の推進【R2~R5】 ・林業事業体:低コスト育林、一貫作業システムの実施、森林経営計画の作成・県木材増産推進課・森林技術センター・各林業事務所:低コスト育林や一貫作業システムへの支援、低コスト育林の手法や早生樹・広葉樹など多様な樹種による再造林の検討及び普及・指導、森林経営計画の作成支援 ③花粉症対策苗等の生産体制の強化【R2~R5】 ・苗木生産者:特定母樹、少花粉品種、早生樹の苗木の生産の試行、生産規模の拡大・県木材増産推進課・森林技術センター:特定母樹等による採種園の整備、早生樹に関する調査・情報収集、生産施設の整備の支援	<民有林の再造林 面積> 263ha(H30) ↓ 630ha(R5)	0
	施業集組	適地の過 効率配置 新規東の ・森の 場が増加 新規 新規	選定や森林所有者との合意形成、 な生産システムを展開するための路 等の計画への指導を行うとともに、	の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につながっていない事業体がある 〇皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への 人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩ん		・県木材増産推進課・各林業事務所:効率的な計画づくりの支援、支援制度のPR、森林経営管理制度を活用した集約化の促進	<森の工場の承認 面積> 72,799ha(H30) ↓ 84,300ha(R5)	0
	強化	業事業は 確保を推	体に提供することにより、事業地の		【林05】 ◆間伐の推進	①間伐の推進【R2~5】 ・林業事業体・森林所有者:補助制度を活用した間伐の実施 ・森林整備のPRや補助事業による間伐への支援	<間伐による原木 生産量> 27.9万m3(H29) ↓ 32.2万m3(R5)	0

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

N	p. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 目標値(R5)		基本方向 3)(4)(5)(6)(7)
	高品質な製材 品の供給体制 の整備	・集成材工場の稼働(H29) ・CLTパネル工場誘致に向けた意見交換 〇付加価値の高い製品づくり	の高品質な製材品の安定的な供給体制の整備が必要 ・乾燥材の生産量の拡大 ・JAS製材品の生産量の拡大 ・非住宅木造建築物向けのJAS機械等 級区分構造材の拡大 OJAS製材品等の供給力の強化に向けた 中小製材事業体の共同化、協業化の推進	【林06】 ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 【林07】 ◆製材加工の共同化・協業化等の促進	JAS製材品(機械等級区分)、乾燥材の生産拡大に向けた施設整備 構造用木製品等の新商品開発に向けた供給体制の整備 ・県木材産業振興課: JAS製材品(機械等級区分)、乾燥材の生産拡大に対する支援 新商品開発に向けた体制の整備に対する支援 ①中小製材事業体の共同化・協業化の推進 【R2~R5】	<jas機械等級区 分構造材の出荷量 の増加> 11千m3(H30.) ↓ 36千m3(R5) <県産製材品の出 荷量の増加> 142千m3(H29) ↓ 169千m3(R5)</jas機械等級区 	0		
		(A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン)		【林08】 ◆乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応)	各地域での共同化や協業化の推進(高知県木材協会と連携) ①乾燥材やJAS製材品の施設整備の推進 【R2~R5】 ・既存製材事業体等に対する乾燥材やJAS製材品の生産拡大に向けた施設整備等の支援・県木材産業振興課: 乾燥材やJAS製材品の施設整備に対する支援・乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援(森林技術センター、高知県木材協会との連携) ・森林技術センター、高知県木材協会: 乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援 ②JAS製品の普及と需要拡大 【R2~R5】 ・県木材産業振興課、森林技術センター、高知県木材協会: 製材事業体等に対してJAS製材品の必要性の普及・啓発及び既存事業体へのJAS認定取得に対する支援	<乾燥材の出荷量 の増加> 75千m3(H30) ↓ 126千m3(R5)	0 (0	
2	製材事業体の 生産・経営力の 強化	○製材工場の強化 ・新たな大型製材工場の稼働(H28) ・既設大型製材工場の本格稼働 ・既存製材工場の施設整備等支援 (H28:7社、H29:5社、H30:9社、R元:3 社) ○製材事業体の経営力強化 ・事業戦略の策定および実践支援 (H29:2社、H30:3社、R元:3社)	〇中小製材事業体の経営力の強化と円滑 な事業承継が必要	◆事業戦略の策定・実践による経営改善 の推進 【林10】 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー	①製材事業体の事業戦略の策定・実践支援 【R2~R5】 ・製材事業体:事業戦略の策定・実践及び事業承継による経営改善・高知県木材協会:事業戦略の策定・実践及び事業承継のサポート(県木材産業振興課、林業事務所との連携) ・県木材産業振興課:経営コンサルタントによる事業戦略の策定及び実践に対する支援事業引継支援センター等と連携した事業承継に向けたサポート ①アドバイザー等の派遣による経営人材の育成 【R2~R5】 ・県木材産業振興課:製材事業体への事業内容の周知とアドバイザー等派遣による経営人材の養成	<県産製材品の出 荷量の増加> 142千m3(H29)		0	
		国産製材品の出荷量が増加 H26:130千m3 → H29:142千m3		派遣 【林11】 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実 施	①部局間連携による労働力確保対策に対する支援 【R2~R5】 ・県木材産業振興課: 庁内関係課との連携による労働力確保対策に関する情報提供・収集 製材事業体への事業内容の周知	↓ 169千m3(R5)		0	-

No	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点	基本	方向
						目標値(R5)	1)234	0566
3	木材・木製品の 高付加価値化 の推進(A材の 活用)	に向けた商品開発と普及促進 ・一般製材品を活用した非住宅向け構造 用木製品の開発(A型トラス、重ね透かし 梁、木質壁ラーメン) ・開発された木製品を使った店舗・事務 所のモデル建築物を整備(延べ3棟) ・一般製材品を使った構造用木製品の設 計マニュアルの策定及び標準仕様書の作 成支援、研修会の開催	○令和元年6月に施行された建築基準法 の改正により、木造建築物の規制が緩和 され、更なる木造化の推進が必要		・県木材産業振興課:利用者の声の聞き取り、開発商品のブラッシュアップへの支援 	非住宅建築物の木 造率(床面積ベース) の向上 17.1%(H30)	0	
		の提案相談窓口を設置 ・県内外物件情報の収集と県内企業へ の提供 県内非住宅建築物の増加(床面積ベー スの木造率) H26:8.8%→H30:17.1%		【林13】 ◆高付加価値製品の販路開拓	①チーム・ティンバライズ、TOSAZAIセンター(提案相談窓口)との連携による設計支援、提案型の営業活動	20.0%(R5)	0	
	プラットフォーム づくり等による 地産・外商体制 の強化	県外企業のマッチングを促すための支援体制を強化 ・TOSAZAIセンターの職員の増強 〇土佐材を県外消費地に低コストで安定的に供給できる体制を構築するための取組を推進	○住宅向け製材品の需要の先行きに不透明感がある ○実際の物件への活用、更には販路拡大につながるように、引き続き提案型の営業 力強化と、継続的な需要の掘り起こしが必要 ○中小製材工場は製品受注時期のバラツ	【林14】 ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報 交流拠点の整備	①マーケットインに基づく外商活動体制の強化 【R2~R5】 ・業界団体及び事業者:マーケット情報や社会や企業のトレンド情報に基づいた活動の推進、学びの場への積極的な参加 ・TOSAZAIセンター:木材活用の最新技術や動きなど学びの場や情報の提供、県内外企業の連携の推進・県木材産業振興課:県内外企業の連携に向けた関係者の調整、外商活動の総合支援		0	
		る定期輸送を支援 パートナーとなる県外流通拠点が増加 H26:15社→H30:26社	キがあるため、連携した出荷のタイミングが難しい の加えて品質(乾燥等)にもバラツキがあり、製品市場からも品質の安定化に向けた要望が強い	【林15】 ◆県内製材工場等の連携による集出荷 体制の整備	①県外流通拠点との連携による県産材安定供給体制の構築 【R2~R5】 ・業界団体及び事業者:定期便等によるロット輸送や建築工程に応じた邸別配送の取扱量の拡大流通拠点を活用した土佐材のPR活動の実施 ・県木材産業振興課:県内事業者と連携し土佐材流通の効率化・低コスト化による事業者の自走に向けた 伴走型支援の新たな仕組みづくり	<県産製材品の出 荷量の増加> 1142千m3(H29)	0	
4		参加企業・団体数:27事業体	○川上においては、川中・川下の求める規格の原木を即座に供給できる山の在庫状況や山元での選木など生産体制の整備が必要 ○川中においては、川下の求める製品の量と納期に対応できる出荷体制の整備が必要	【林16】 ◆需要にマッチした生産供給体制(SCM:サプライチェーンマネジメント)の確立	①ニーズにマッチした県内製材品供給の最適なサプライチェーンの構築 【R2~R5】 ・県木材産業振興課・森づくり推進課:プラットフォームを活用した連携体制の構築 SCMフォーラムにおける勉強会の開催(高知県木材協会との連携) ・高知県木材協会:SCMフォーラムにおける勉強会の開催(県木材産業振興課との連携) ②製材品需要に対応した原木供給のマッチングに向けたの仕組みづくり 【R2~R5】 ・業界団体及び事業者:山の在庫情報・原木の生産情報の収集と提供、製材工場等の原木需要情報の林業事業体への提供、原木需要情報に合わせた原木の生産 ③県内の製材工場、木材センター等の持つ在庫情報の整理及び共有できる仕組みづくり 【R2~R5】 ・業界団体及び事業者:関係者での協議による需要にマッチした在庫情報管理の最適化・県木材産業振興課:仕組みづくりに必要な先進事例の情報収集、専門家の招へいなど	142⊕m3(H29) ↓ 169⊕m3(R5)	0 0	

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 目標値(R5)	本方向 ④(5)(6)⑦
	すことなく活用	促進協議会を中心に、関係者による意見交換や情報の共有を実施 ・日本木質バイオマス協会や日本木質ペレット協会と連携し、最新技術の情報収集や県内事業者の取り組みへのアドバイスなどを実施 ・施設園芸を中心に、木質バイオマスボイラー導入を支援 →平成30年度末の木質バイオマスボイラー導入台数279台(累計)・燃焼灰の自ら利用の考え方を整理→有効利用を促進・平成27年から木質バイオマス発電施設が2箇所稼働	○発電向け燃料用原木の安定供給 ○小規模発電事業者の確保 ○燃料用原木の調達価格は高騰しており、木質ペレットの製造コストを軽減することが困難 ○熱利用需要の平準化 →導入された木質ペレットボイラーには施設園芸用のものが多く、年間を通じた需要がない(気象条件や季節による変動が大きい) →併用される重油ボイラーにより木質燃料の使用が影響 →幅広い分野へのさらなる周知が必要 →木質バイオマスボイラーは、導入コストが高い	◆小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)	高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供 先進事例やコスト分析を照会	<木質バイオマス 利用量> 266千m3(H30) ↓ 295千m3(R5)	

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大(建築士等への戦略的アプローチ)

١	o. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 目標値(R5)		基本 方	5向
	→ `/± 7=> ☆5 1 ~ ψ±	コースの専攻過程を開設 ・短期課程の充実・強化し、専攻課程の 講義をリカレントコースとして一般公開 OCLTの普及促進 ・フォーラムの開催 計7回(東京、大阪、高知) ・技術セミナーの開催 計7回(東京、高知) ・展示会への出展 計2回(東京・高知) ・CLT建築物構造・完成研修会の開催38回(高知) CLT建築に携わる建築士・施工業者の増加	○非住宅木造建築物に携わる全国的な建築士のさらなる人材育成が必要 ○非住宅木造建築物は事例が少ないため、事例を活用しながら、技術ノウハウを蓄積し普及が必要	【林19】 ◆林業大学校でのリカレント教育等によ る建築士の育成	①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成【R2~R5】(再掲) 【R2~5】 ・県立林業大学校:専攻課程(木造設計コース)のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校:都市部での木造設計講座(5日間コース)及び実務者講座の開催 【R3】 ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催 【R4】 ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討・建築関係団体:講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討・現立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討・県立林業大学校・県木材産業課:協力団体開拓、支援要請・建築関係団体:講座内容へのアドバイス、開催支援	<非住宅建築物の 木造率(床面積べ一			00
	木造建築に精 1 通した建築士等 の育成	(建築士16事業体、施工業者15事業体) 〇非住宅木造建築の推進 ・モデル建築物による現地研修会の開催(4回) ・セミナー開催(計2回)		【林20】 ◆全国の建築士関係団体等との連携に よる建築士の育成	①ティンバライズや建築士関係団体等と連携した建築士の育成 【R2~R5】 ・建築士・施工事業者等:技術研修会等への積極的な参加 ・県木材産業振興課・林業大学校:建築士関係団体等への情報提供等による連携 専門家の招へいによる研修会や現地見学会等の開催。業界団体が行 う研修会等への支援	ス)の向上> 17.1% (H30) ↓ 20.0% (R5)	0 0	0	0
		低層非住宅の木造率(県内、延べ床面積 ベース)が増加		【林21】 ◆木造建築の設計・技術支援	①建築士、施主に向けた支援 【R2~R5】 ・県木材産業振興課: 非住宅木造建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター: 提案相談窓口による基本構想段階からの技術支援		0	0	0
		H26:8.8%→H30:17.1%		【林22】 ◆木造建築のノウハウ収集・普及	①TOSAZAIセンター提案相談窓口等による普及活動 【R2~R5】 ・TOSAZAIセンター:ホームページによる情報発信(優良事例の紹介等) ・CLT建築推進協議会:現地研修会(建物の構造・完成見学会)、セミナーの開催 建築事例を活かした技術ノウハウの収集・分析と情報発信 ・林業活性化推進協議会:非住宅木造建築のセミナーの開催	-	0 (0	0

		国会議を設立 ・経済同友会のシンポジウム開催(2回) ・建築士技術支援協会によるディベロッパー向け研修会の開催 OTOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案・相談窓口を設置 ・プッシュ型提案営業の実施	環境など)の社会的評価を更に上げるための積極的な普及・PRが必要 OSDGsやESG投資など、施主となる企業の経営姿勢や理念にマッチした持続可能な森林経営と木材供給に向けた供給側の取り組み姿勢を強力に示すことが必要 O施主(民間企業、行政)の木造建築に対する不安の払拭が必要(施工費が高い、	【林23】	①経済同友会との連携によるSDGs等の企業ニーズ、ESG投資の動向等の把握、木材供給サイド へのフィードバック【R2~R5】 ・TOSAZAIセンター:企業訪問や勉強会を通じて、木材活用をPR 木造建築の不安を払拭する施主向けツールの作成と普及 ・県木材産業振興課:経済同友会と連携して「木材利用推進全国会議」の運営、土佐経済同友会と連携した勉強会等の開催、積極的な情報の発信 TOSAZAIセンターの活動支援 ・経済同友会:シンポジウム等の開催		0	0	
2	施主の木材利用に関する理解の醸成	県費事業) ・建築費への補助 6棟 (国費事業、 県費事業) ・実証実験 8棟(接合部試験等) OCLTで地方を創生する首長連合 ・政策提言(H28.4~H29.8)10回 ・CLTを核とした木材活用の宣言 県内のCLT建築物の整備数 H26:累計1棟 →H30:累計17棟	○建築物の基本構想段階での木造・木質化への提案・支援が必要 ○全国の施主にCLTや木のメリットをさらに周知することが必要 ○CLT等を活用した非住宅木造建築物のコストの削減 ○CLTの用途の拡大が必要	【林24】 ◆CLT等の普及促進(日本CLT協会等と の連携)	NOTE TO THE PROPERTY OF THE PR	<非住宅建築物の 木造率(床面積ベース)の向上> 17.1% (H30) ↓ 20.0% (R5)	0	0	
		全都道府県でCLT建築物の整備が実現		【林25】 ◆TOSAZAIセンター(提案・相談窓口) によるプッシュ型提案	①チーム・ティンバライズ等と連携した県産材活用につながるプッシュ型提案・活動 【R2~R5】 ・TOSAZAIセンター: 非住宅建築物の木造・木質化に向けたプッシュ型提案営業の強化、県内企業向けの 勉強会の開催 提案相談窓口による基本構想段階からの支援活動 ・県木材産業振興課: 県内の非住宅木造建築物への設計支援 TOSAZAIセンターの活動支援 県の非住宅建築物の計画の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進		0	0	

_			1						
		〇土佐材を活用した県内の住宅及び非住			①流通拠点や土佐材パートナー企業及び経済同友会との連携強化による取組の強化 【R2~R5】				
		宅の建築推進に向けた取組を実施 ・「こうちの木の住まいづくり助成事業」 により県産乾燥木材を使用した木造住 宅に対する支援 ・木と人出会い館での住宅相談等の実 施	○住宅着エ戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取組においても土佐材 パートナー企業との連携強化が必要 <県内住宅需要> ○県産材の利用がない工務店等への需要	【林26】		<県産製材品の県 外出荷量の増加>			
		・ テレビ番組による木材、木造住宅等に 関する総合的な情報発信 ・ 森林環境学習フェア(もくもくエコランド)による木材活用・木造住宅のPR活動 戸建て住宅の木造率(県内)が上昇 H26:90.4%→H30:92.7%	開拓が必要	◆非住宅建築物の木造化・木質化の推 進(経済同友会等との連携)	・宗不材産美振興誌:宗の非任毛建築物件情報の把握とIOSAZAIセンターと連携した不材活用の推進、	98千㎡(H30) ↓ 131千㎡(R5)	0	0	0
		・公共施設等における木材利用の拡大に 向けた支援を実施	のアフターフォローを行うことで観光や県産 品消費も期待できるため、観光や外商等 の他部局との連携による効果的な取組が 必要		① <u>県産材を使用した木造住宅の建築促進 【R2~R5】</u> ・県木材産業振興課: 県産木造住宅への支援制度により木材需要の拡大を促進				
		ナ世半ナストルの取织を中体	 整 ○販売力の高い流通拠点は出荷量の増加に貢献する反面、プレカット工場や工務店などの営業先のバッティングへの配慮が必要 ご <輸出> 「輸出に取り組む企業が限定的で輸出量が伸び悩んでいる○ 「・ 一・ 一・	【林27】 ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援	・県木材産業振興課:木材普及推進協会との連携によるPR活動の実施	<戸建て住宅の木 造率> 92.7% (H30)	0	0	
;	マーケティング 戦略の強化	ターフォロー ・土佐材パートナー企業・拠点との連携 による土佐材のPR活動の実施 県外で土佐材の使用に取り組むパート ナー企業が増加				↓ 現状値以上(R5) (全国平均以上)			
		H26:74社→H30:123社 県産製材品の県外出荷量が増加 H26:77千㎡→H30:98千㎡ 〇海外への土佐材の販売促進に向けた取 組を実施 ・有望な国向けに土佐材の販売を拡大 するため、木材輸出に関する情報を収 集、県内事業者への提供 ・輸出に向けた営業・商談、トライアル 出荷、バイヤー招へいなどの取組を		【林28】 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業 への販路の拡大	・TOSAZAIセンター・県内企業:県外での消貨地商談会、県内での産地商談会の開催 県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商 活動のサポート ・TOSAZAIセンター・県木材産業振興課:施主のメリットになるアフターフォローの仕組みづくり 海海地点や土体サパートナーの業に連携した砂路会の関係	〈県産製材品の県 外出荷量の増加> 98千㎡(H30) ↓ 131千㎡(R5)	0	0	
		支援 県産材製品の輸出量が増加 H26:1.9千㎡→H30:2.0千㎡		【林29】 ◆海外への販売促進	取組支援 海外の木材事情に詳しい団体・アドバイザーによる支援	出量> 2.0千㎡(H31.3) ↓		C	
					JETROや産業振興センター等、他分野の輸出チャンネルを活用し、情報の収集から販路拡大に向けた取組を支援 一般製材品に加え内装材や木製品等、付加価値の高い商品の 販路の拡大	3.∪ ⊤ (K3)			

分野	林業分野
戦略の柱	担い手の育成・確保

No	D. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓	基本方	向
						目標値(R5)	1)234	5)6)7)
		力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研 吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキ スパートから木造設計士まで幅広い人材を	続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 〇リカレント教育の充実強化	【林30】 ◆優秀な人材の確保(R2拡充)	①移住促進と連携した研修生の確保【R2~R5】 ・県森づくり推進課・県立林業大学校:U·Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 ②広報活動の充実【R2~R5】 ・県立林業大学校:オープンキャンパス エブリデイ・オープンキャンパスの開催、学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施 ・県立林業大学校:Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 ③都市部等における学校の認知度の向上【R2~R5】 ・県立林業大学校: 隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催(再掲)・県森づくり推進課・県立林業大学校:都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供	<林業大学校研修 入校者数(累計)> 134人(H27~ H31.4) ↓ 286人(H27~R5累 計)		0
		参加人数: H30 400人 ○優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企等への個別訪問 H29~30 学校 108校 業界団体 25団体 企業等 5事業体 ・オープンキャンパスの開催	・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実(再掲)	【林31】 ◆質の高い教育の提供(R2拡充)	・県立林業大学校:短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の企画案作成	<株業大学校研修 修了生数(累計)> 93人(H27~H31.3) ↓ 281人(H27~R5累 計)		00

[++22]	①研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援 [R2~R5] (林業分野) ・林業労働力確保支援センター: 林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング(就業相談会の実施) ・県森づくり推進課・県立林業大学校: 林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催、森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合・事業体: インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取組を強化 (建築分野) ・林業労能力確保支援センター・県立林業大学校: インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング(就業相談会の実施) ・設計事務所・工務店等: インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取組を強化 ②就業条件等の把握 [R2~R5] ・林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集、雇用条件の把握等・県森づくり推進課: 林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集、認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合・事業体: 雇用改善計画の実行による就労環境の改善 ③卒業生のフォローアップによる定着率の向上 [R2~R5] 【R2~R5] ・県林業(振興)事務所・県立林業大学校: 卒業生訪問によるフォローアップ ④卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築 [R2~R5] 【R2] ・県立林業大学校: 卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3~5] ・県立林業大学校: 同窓会会報発行、交流事業検討・実施	<林業大学校研修 修了生の県内就職 者数(累計)> 70人(H27~H31.4) ↓ 163人(H27~R5累 計)	00
【林33】 ◆開かれた大学校づくりの推進	代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映	<短期課程(リカレントコース等)の受講者数(延べ人数・年平均)> 1,744人(H31)↓ 1,800人(R2~5平均)	00

	〇新規就業者の確保に向けた取組	・林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢		①就業希望者への情報提供【R2~R5】	新規就業者数(年平			
2	【取組】・県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供・森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし・高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催・広告媒体等を最大限活用した情報発信・就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし・林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング【成果】・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数H28:70人、H29:68人、H30:58人・こうちフォレストスクールへの実参加者数H29:47人、H30:79人※参考H30年度こうちフォレストスクール受講	体験、雇用先の斡旋)が必要 ・原木増産を進めるうえで、新規就業者の 確保は喫緊の課題となっており、県内のみ ならず移住促進の取組との連携を強化し、		・林業労働力確保支援センター:ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催、林業事業体等の雇用情報の収集提供、高校生の就職状況の把握、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし・県森づくり推進課:さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ②就業希望者の一の配置、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ②就業希望者の受入強化【R2~R5】 ・林業労働力確保支援センター:PRビデオ作成、定期的な相談会の開催、フォレストスクールの開催(女性版を含む)、就業希望者のニーズに応じた視察対応、無料職業紹介・県森づくり推進課:PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援、フォレストスクールの開催(女性版を含む)を支援、就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 ③就業支援者への支援【R2~R5】 ・林業労働力確保支援センター:林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催、林業事業体等の雇用情報の収集提供、ホームページによる研修情報の提供、労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施・県森づくり推進課:林業体験教室等の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、労働環境改善計画の指導 ④技術者養成研修の実施【R2~R5】 ・林業事業体等:緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成・林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業と特等への研修の周知・県森づくり推進課:技術者養成研修の実施を支援、労働環境改善計画の認定、森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	均) 58人(H31.3.31) ↓ 62人(R5)	0	00	0
			【林35】 ◆移住施策との連携による担い手の確保	・林業労働力確保支援センター: 林業体験教室・林業就業支援講習、U·Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし、林業事業体等の雇用情報の収集提供、フォレストスクールの開催・県森づくり推進課: 林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、U·Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加、フォレストスクールの開催を支援	林業分野へのUI ターン新規就業者 数(年平均) 12人(H28~H30平 均) ↓ 12人以上(R5)		0 0	0

						<u></u>			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
			〇林業事業体等に経営改善等に対する支		【林36】	①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2~R5】	森林施業プランナー		
			【取組】 ・森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ・森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施・森林施業プランナー研修の開催	境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要・原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の2極化が見られるため、経	◆林業事業体のマネジメント能力向上	・森林組合:中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会:中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者 の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び 指導内容の見直し ・県森づくり推進課・木材増産推進課・森林技術センター・林業事務所:森林組合連合会と連携した経営及 び現場指導の実施、取組結果の検証及び支援	がいる雇用改善計 画認定事業対数 48事業体(H31.3.31) ↓ 60事業体(R5)		
	3	事業体の経営 基盤の強化	導・雇用改善計画の策定に対する事前指導・森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 【成果】・全23森林組合が中期経営計画を策定・森林組合の経営改善による黒字化:6組	営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ・林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ・離職者のうち60歳未満の割合は60%程度		②林業事業体の経営基盤力強化に向けた支援【R2~R5】 ・林業事業体:研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課・木材増産推進課・森林技術センター・林業事務所:雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤(林業機械・作業道)の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 ③森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2~R5】		0	000
				・離職者の75600歳未満の割占は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ・各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要		・林業事業体等: 研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校・林業労働力確保支援センター: 研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課・木材増産推進課・森林技術センター・林業事務所: 研修開催への支援、森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施			
					[++27]	④各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2~R5】 ・林業労働力確保支援センター:各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導・県森づくり推進課:各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援			
					【林37】 ◆林業事業体における労働環境の改善				
						①林業事業体の就労環境の充実【R2~R5】 ・森林組合・林業事業体:雇用改善計画の実行による就労環境の改善 ・林業労働力確保支援センター:認定事業体への指導及びフォローアップ ・林材業労働災害防止協会高知県支部:林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全 用具の導入支援	雇用改善計画認定 事業対数 83事業体(H31.3.31)		000
						・県森づくり推進課:事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業就労環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援	↓ 100事業体(R5)		
			に向けた取組の推進 【取組】 ・小規模林業実践者同士の交流・連携・情 報交換、スキルアップのための小規模林	進を図る必要がある ・特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・1ターン者を呼び込んでいく	【林38】 ◆小規模林業の活動を支援	①小規模林業実践者の二一ズにあった支援施策の実施【R2~R5】 - 小規模林業推進協議会: 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ - 市町村:小規模林業の推進に参画 - 県立林業大学校: 小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催(短期課程) - 県森づくり推進課・木材増産推進課・木材産業振興課: 支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施	小規模林業推進協 議会の会員数 519人(H31.3.31) ↓ 550人(R5)		
		小規模林業の 推進	対する支援を実施(小規模林業アドバイ	・小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要		②小規模林業推進協議会の組織強化【R2~R5】 ・小規模林推進協議会: 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村・森林組合 : オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課: 協議会事務局 ・ 県林業(振興)事務所: 地区協議会事務局			
			○担い手の裾野の拡大に向けた移住施策 との連携 【取組】 ・就職・転職フェア、高知暮らしフェア等で の掘り起こし			③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2~R5】 ・県移住促進課:HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催・市町村:移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信、生活基盤の確保支援・県森づくり推進課:U・Iターン就職相談会等での勧誘、小規模林業広報誌の作成		0	00
						④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2~R5】 ・市町村:副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO・集落活動センター:技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課:市町村と連携した事業展開			